

# ふくしま集団疎開裁判・緊急速報

仙台高裁4月24日・子どもの避難の権利を却下

「郡山市民には、中長期的にゆゆしき事態が発生する懸念はある  
が、現在直ちに被害が発生する証拠はない」



あなたは  
この結論に  
納得できますか  
？

★先輩がカンショ君に解説しています。皆さんも一緒に考えて下さい

カンショ・先輩： ふくしま集団疎開裁判の決定がようやく出ましたね

先輩： うん。随分待たされた。しかも結論は却下だ。だが、裁判所は私たちに近い『危機認識』を表明した。もうちょっと背中を押せば、避難の権利まで踏み込んだ決定をしたと思うぞ

カンショ： 本当ですか？ 危険なのに避難を認めないってのは、チョットふざけてませんか？ そこで死ねっていうことですか？

先輩： まあ聞け。こういう理屈だ。郡山市の中学生以下の子ども14人は年1mSV以下の放射線被曝環境のもとでの教育を求め、2年前に提訴した。この2年間に、中学を卒業したり、決定を待てずに自主避難したりで、郡山市に留まっている子どもは1人だけになっていた

カンショ： そうですか。時間がかかりすぎたよな～

先輩： だが現在でも、郡山市の放射線量は年1mSVを越えている

カンショ： たしか、郡山市は年間3～5mSVだったですよ

先輩： そうだ。ここからが重要だ。裁判所はこう言っている。『チェルノブイリの事故報告書や福島県県民健康管理調査の結果、これまでの除染の効果などを考えると、郡山市民には中長期的にはゆゆしき事態が発生する懸念がある。だが、直ちに危険が発生するという証拠はない。政府も、郡山市を避難地域

には指定していない』

カンシヨ: ???・・・

『直ちに危険という証拠はないけど、中長期的にはゆゆしき事態のおそれ』  
じゃ、郡山の子どもは一体、どうしたら？

先輩: 裁判所の結論はこうさ。『直ちに危険な証拠はないから避難の権利はない。だが、除染は効果が限られているから、転居する以外に現状からは容易に解放されない。郡山市内に住む限り、学校にいる時間だけを低線量にしたって意味はない。なぜなら、その他の生活時間帯で1mSVを越えちゃうから。危険を感じた人は転居しなさい。転居できるでしょう。転居したら、その学校に通いなさい。あなたの個人の権利に集団疎開を持ち込むことはできません』、ということだ

カンシヨ: 結局、自己責任ということですか？ 郡山市は、住んでる人になにもせず、出て行く人には『はい、サヨナラ』ってということですか？ 住んでる人の『中長期的なゆゆしき事態』はどうなっちゃうんですか？

先輩: 裁判所に聞いてくれ

カンシヨ: だいたい、ユユシキ事態というのは、どんな事態なんです？

先輩: 大変な事態ということだ。素晴らしい事態であるわけがない。源氏物語なんかによく出てくる言葉だが、裁判所が使うのは珍しい。こんな言葉を裁判所が使うのはユユシキことだ。でも、裁判所はチェルノブイリ報告書から、放射線被害は『甲状腺がん』だけではないと言って、ユユシキ事態を憂慮している

カンシヨ: 裁判所は、郡山が危険な状態にあることは、理解したということですか？

先輩: その点が重要だ。権力側にある人が、こういうことを公式に述べたのは初めてだろう。残念なのは、中長期的にゆゆしき事態の発生があるのなら、今すぐに、対策を取るのが人間の防衛本能、国の責任というものだが、だが、裁判所は郡山市の義務を免除し、市民の自己責任にしてしまった。腰砕けだ

カンシヨ: 何で、そこまで遠慮するんですかね。自信がないのかな～。  
甲状腺検査では、3万8千人の中から10人の甲状腺ガンが出ているのでしよう。これは、もう現実の危険でしょう。皆、心配していますよ。まじで

先輩: この決定は3人の裁判官が関与しているのだが、どうも意見が割れたらしい。だから、内容に首尾一貫性が欠けている。普通は、こんな決定は書かない。その分、個々の裁判官の悩みも透けてみえるというのが、弁護団の見立てだ

カンシヨ: そうすると、3人の裁判官の中には、私たちと同じ考えの人がいるということだ。よく、読んでみよう。秘密のメッセージがあるかもしれない

先輩: 郡山に住み続けることにはリスクがあると裁判所に言わせたのは、皆で続けてきた金曜運動の成果だ。裁判の結果は最悪だが、もっと、我々の声と正しい情報を届ければ、何とかなるということだ。声を上げれば何かが変わる。上げなければ何も変わらない。時間はないぞ

カンシヨ: まずは裁判官から、そしてお役人、それから政治家ですね